

賛助会員募集のご案内

募集の趣旨

はじめに

近年、常習飲酒運転、自殺者対策、家庭内暴力などアルコールに起因する社会問題が次々と顕在化する一方、問題飲酒と言われる大量飲酒者層が高齢者、若年者、女性と社会全体に広がりを見せています。

全日本断酒連盟は、アルコール依存症当事者を中心とする自助団体で、お酒で悩んでいる本人とその家族をはじめ周囲で迷惑を被り困り果てている方々の相談に応じ、本人が飲酒の害から回復し、酒のない新しい生活を始めることで、本来の自分と家庭を取り戻し、社会の信頼を回復できるよう支援しております。

全国に約600の加盟地域断酒会と、9,000人の会員を擁し、日夜、酒の害に苦しむ人々の回復と社会復帰のための支援活動を展開しています。

会員のためだけでなく、公益法人として不特定多数のアルコールの害に苦しむ方々の回復を支援し、社会の皆さまにアルコールの害とアルコール依存症という病へのご理解を深めていただくための事業活動には多額の資金を必要とします。



広がる支援の輪

アルコール健康障害対策基本法の成立

平成25年12月、アルコール依存症をはじめアルコール関連問題を包括的に解決するための「アルコール健康障害対策基本法」が制定され、翌年6月施行されました。今後は基本法に定める自助団体に課せられた負託に応えるため、より広く社会の人々に支援の輪を広げていかななくてはなりません。

支援のお願い

これまでの活動費用は95%、会員の会費により賄ってまいりましたが、これからは、多くの法人の皆様、医療機関の皆様、ならびに個人の皆様からの深いご理解と財政面でのご支援をいただくことが不可欠であると考えております。



アルコール健康障害対策基本法制定の集い
— 堺市 —



アルコール関連問題啓発週間
— 那覇市 —

このような趣旨から、全日本断酒連盟賛助会員の制度をご紹介します、皆様のご賛助をお願い申し上げます。

全日本断酒連盟の活動

- **断酒例会の開催**
— 日常の集会で体験談を語り聴く習慣を身につける。
酒害相談に応じる。
- **全国大会の開催**
〔年1回〕
— アルコール依存症からの回復を慶び、回復の実像を社会に伝える。
- **都道府県ブロック大会の開催**
〔9ブロック主要都市で年1回/合計9回〕
— 全国大会の地域版として地域に酒害の啓発と回復の実像を伝える。
- **都道府県ブロック研修会の開催**
〔9ブロック主要都市で年1回/合計9回〕
- **市民公開アルコールセミナーを開催**
〔平成26年度年54回〕
— 時宜を得たアルコールに係る社会問題をテーマに市民を対象に啓発セミナーを実施。
- **酒害相談研修講座の開設**
— アルコール依存症に係る知見を高める研修講座で酒害相談員の強化拡充を図る。
- **アルコール関連問題啓発週間
全国一斉街頭キャンペーン活動**
〔11月10日~16日〕
- **啓発出版物の刊行**
— 機関紙「かがり火」隔月
— 機関誌「躍進する全断連」年1回
— 酒害啓発リーフレット
— 啓発冊子 等

公益社団法人 全日本断酒連盟 来歴

- 1963年11月** 全日本断酒連盟結成
以後、急速に全国の断酒会の加盟を得て全国組織に発展。
2015年現在、47都道府県に約600の地域断酒会で構成。
- 1970年8月** 社団法人全日本断酒連盟設立
- 1984年** 機関紙「かがり火」創刊
酒害者による酒害者のための情報誌として発刊（隔月発行）。
- 1985年** 保健文化賞受賞
- 1987年5月** アルコール問題議員懇談会発足
アルコール依存症をはじめとする関連問題の包括的解決を目指し国会議員の協力を求めた。
- 1991年3月** 断酒新生指針と断酒会規範発行
断酒と断酒会という自助組織の在り方、方向性を示すため編纂。
長期にわたる実践活動の集大成。断酒会のバイブル的存在として学習されている。
- 1999年6月** アルコール問題議員懇談会をアルコール問題議員連盟に改組
- 2007年** 11月10日（結成記念日）を「断酒宣言の日」として登録。
- 2008年7月** 法務省の要請に基づき、飲酒運転事犯教育プログラムに協力開始
- 2008年11月** 「断酒宣言の日」記念 全国一斉飲酒運転根絶街頭キャンペーン開始
全国47都道府県主要都市で開催。現在に至る。
- 2011年4月** 公益社団法人全日本断酒連盟に移行
- 2013年12月** アルコール健康障害対策基本法成立
2010年WHO総会の「アルコールの有害使用低減のための世界戦略」採択を契機に、アルコール問題議員連盟に「アルコール健康障害対策基本法」の制定を要請し成立。初のアルコール問題に正面から取り組む法律として2014年6月施行された。「断酒宣言の日」（11月10日）が「アルコール関連問題啓発週間」の起点に指定された。
- 2014年10月** アルコール健康障害対策関係者会議に参画基本法に基づく基本計画を策定する関係者会議に自助グループの代表として関係会議委員を委嘱された。